

は環境対策が求められる案件の受注を図りたい」と話した。

新西本館は昨年4月

に完成。旧西本館は解体工事後に駐車場を整備する。

知的財産の防衛を

しののめ信金がセミナー



講演する羽鳥所長

中小企業の経営に役立つ知的財産の生かし方を学ぶセミナーが、高崎市のしののめ信用金庫高崎支店で開かれ

た。同信金の取引先約20社が知的財産を自己防衛する大切さを確認した。

羽鳥国際特許商標事

務所（前橋市）の羽鳥巨所長と柿原希望氏の弁理士2人が講師を務めた。羽鳥所長は意匠や商標、特許などの知的財産について、「早い者勝ち。取れるものから取ってほしい」と強調した。申請することとで他社の特許などを確認できるため、自社がすっかり知的財産権を侵害してしまう事態も防げると説明した。柿原氏は海外進出の際の知的財産に関する注意点を解説した。

セミナーは同信金と関東経済産業局の広域関東圏知的財産戦略本部、特許庁が共催した。